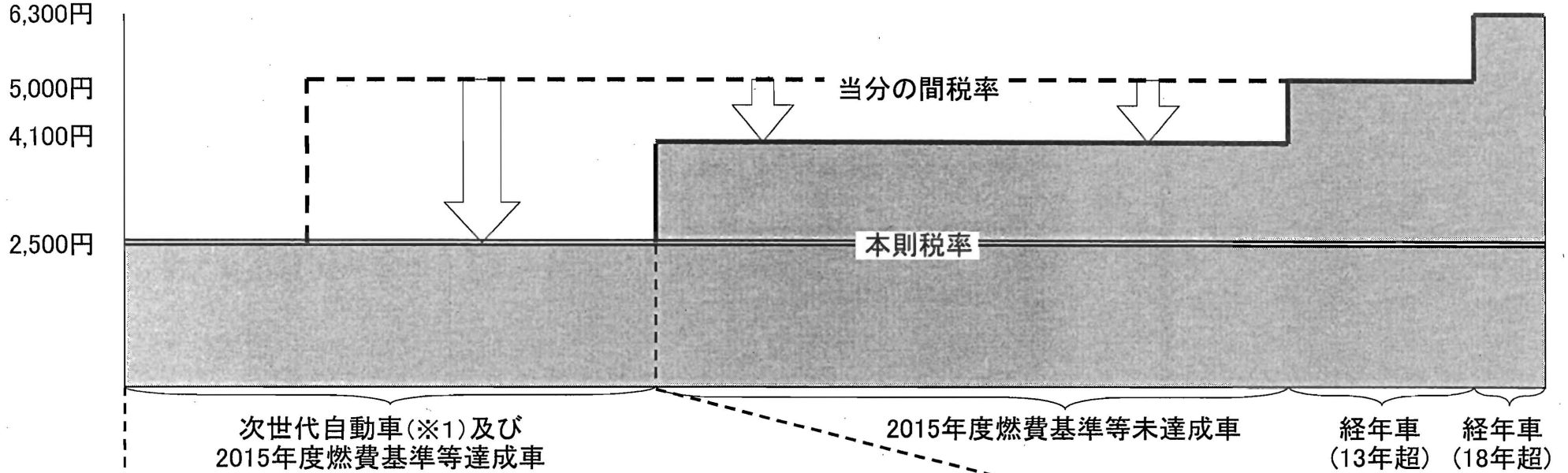


自動車重量税の見直し案

○ 自家用乗用車の場合の税率(0.5t・年あたり)



	車検1回目 (~3年)	車検2回目 (~5年)	車検3回目 (~7年)	車検4回目 以降
次世代自動車及び 2015年度燃費基準 +20% 等	免税	50%軽減	本則	本則
2015年度燃費基準 +10% 等	75%軽減	本則	本則	本則
2015年度燃費基準 達成 等	50%軽減	本則	本則	本則

※1 次世代自動車
 ・電気自動車
 ・プラグインハイブリッド自動車
 ・クリーンディーゼル乗用車
 ・天然ガス自動車
 ・ハイブリッド自動車
 (2015年度燃費基準+20%
 超過達成のものに限る)

※2 車検証の交付等の時点において一定の燃費基準等(現時点では2015年度基準:自動車の燃費基準等の切り替えに応じ変更)を満たしている車については、本則税率を適用。

エコカー減税の再編案
＜自動車取得税＞

区 分	自動車取得税の軽減率等
次世代自動車（注）及び 2015年度燃費基準 +20%	免 税
2015年度燃費基準 +10%	75%軽減
2015年度燃費基準 達成	50%軽減
2015年度燃費基準 未達成	当分の間

注：「次世代自動車」とは、電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車（平成21年排出ガス基準+10%達成）、ハイブリッド自動車（2015年燃費基準+20%超過達成のものに限る）及びクリーンディーゼル乗用車。

エコカー補助金について

〔趣旨〕

- ◆環境対策の観点から、環境性能の改善が進んできた最新の車に対する需要減、自動車ユーザーの保有期間の長期化へ対応。裾野の広い自動車産業の活性化は、景気の早期回復にも不可欠。
- ◆環境性能の良い新車の購入促進策により、環境対策と景気対策を効果的に実現。

〔概要〕

○乗用車(登録車・軽)及び重量車(トラック・バス等)について、購入補助を実施。

- 期間:約1年。
- 金額:3,000億円を使用する案を検討中。
- 補助単価:登録車で10万円程度を検討中。